

令和7年7月28日
原子力安全対策課
(07-19)
<16時資料配布>

**美浜発電所の原子炉設置変更許可申請について
(低レベル放射性廃棄物圧縮処理装置の設置)**

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

関西電力株式会社は、美浜発電所に設置している低レベル放射性廃棄物の処理設備について、既存の溶融設備を撤去し、代替設備として低レベル放射性廃棄物圧縮処理装置（ペイラ）を設置するため、本日、原子力規制委員会に対して原子炉設置変更許可申請を行った。

問い合わせ先（担当：飯尾） 内線 2352・直通 0776(20)0314
--

美浜発電所の原子炉設置変更許可申請の概要 (低レベル放射性廃棄物圧縮処理装置の設置)

添付資料

目的

主要部品の製造中止等により、保守管理が困難となることから、既存の溶融設備を撤去し、代替設備として低レベル放射性廃棄物圧縮処理装置（ベイラ）を設置する。

概要

設置前

第2 固体廃棄物処理建屋

雑固体廃棄物
(不燃物)

今回撤去

溶融装置で溶融

排ガス

セラミック
フィルタ

排気ガス
フィルタ

排気口へ

溶融した廃棄物を充てん

充てん固化装置
(固化処理)

セメント系充填剤
(モルタル)で
固型化

ドラム缶に直接充てん

設置後

第2 固体廃棄物処理建屋

雑固体廃棄物
(不燃物)

ドラム缶に直接充てん

今回設置

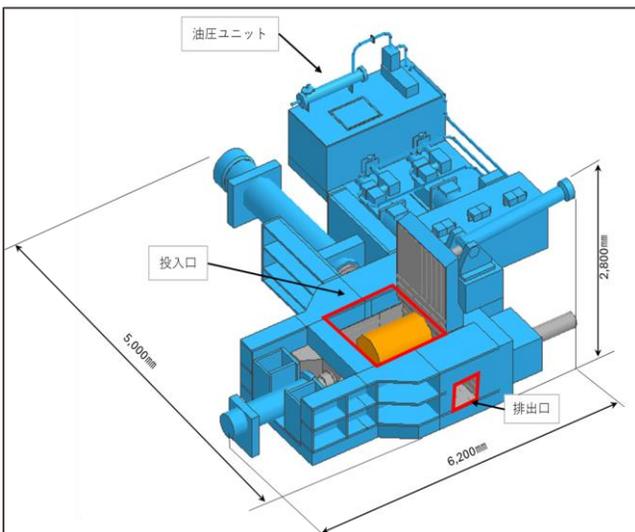
ベイラ
(圧縮処理)

圧縮したドラム缶を
充てん

充てん固化装置
(固化処理)

セメント系充填剤
(モルタル)で
固型化

<ベイラ概要図>



<設置場所>

